

改 畜産経営飼料高騰対策支援事業

畜産振興課 490,100千円
【財源：国庫（臨時交付金）】

事業の目的

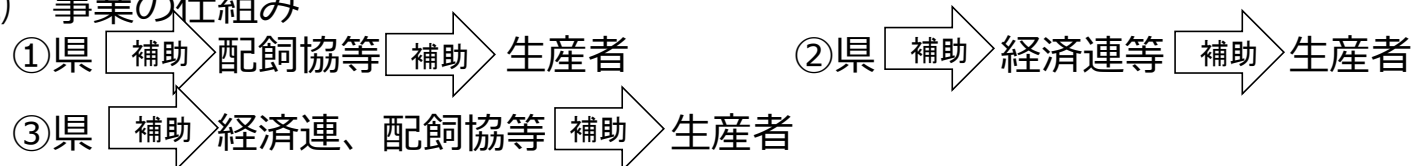
畜産経営における飼料高騰の影響を緩和させ、持続可能な畜産経営を確立する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 畜産セーフティネット対策緊急強化事業（補助率 定額、上限額200円/ト）
配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金相当額の一部を支援
- ② 酪農乳質向上対策支援事業（補助率 1/4以内）
酪農経営における高品質乾牧草購入費の一部を支援
- ③ 養豚生産性向上対策支援事業（補助率 1/2以内、上限額1,000円/母豚）
養豚経営における人工乳購入費の一部を支援

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

前年度からの減少畜産農家数

現状（令和2-4年次平均）344戸/年（5.2%） → 令和6年次 180戸/年（3%）

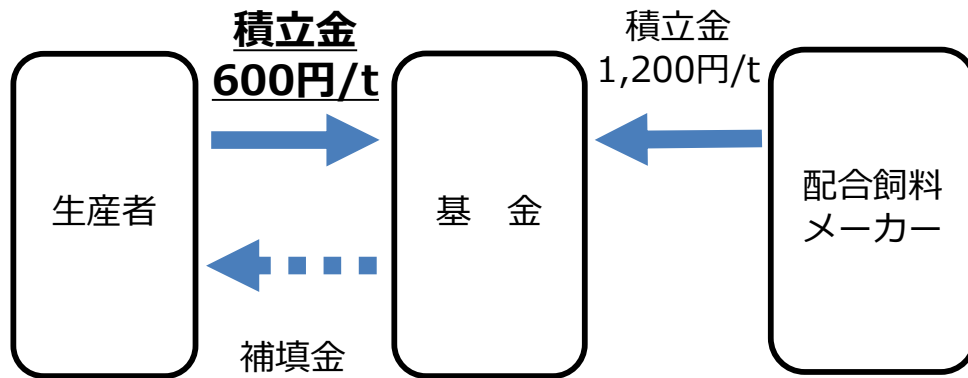
事業の期間

令和5年度

【別紙】 改 畜産経営飼料高騰対策支援事業

① 畜産セーフティネット対策緊急強化事業

〈配合飼料価格安定制度の仕組み〉



生産者積立金相当額 (600円/ t)
の一部支援 (200円/ t)

② 酪農乳質向上対策支援事業



高品質乾牧草
(アルファルファ) の
購入費の一部支援

※ 4分の1以内

③ 養豚生産性向上対策支援事業



人工乳購入費の
一部支援

※ 2分の1以内、
1,000円/母豚が上限

効果

飼料費の負担を軽減し、畜産農家数の減少を抑える